

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分
(令和 年 月 日開催分)

- (ふりがな)
1. 政治団体の名称
2. 主たる事務所の所在地

りっけんみんしゅとうふくしまけんさんぎいんせんきょくだいいちそうしぶ
立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部

福島県福島市大町7-25アクティ大町5-4

3. 代表者の氏名
4. 会計責任者の氏名

石原 洋三郎

宮 下 雅 志

(事務担当者の氏名)

埴 理 恵

(電話)

024-529-6600

(収受欄)



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	入 力
5827	☒	☐

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☒ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 石原洋三郎
公職の種類 参議院議員(候補者)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,519,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,519,000
支 出 総 額	1,479,100
翌年への繰越額	1,039,900

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	1,000,000	R6. 9. 10	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	1,500,000	R6. 9. 30	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	19,000	R6. 10. 7	東京都千代田区永田町1-11-1	
こ の 頁 の 小 計	2,519,000			
合 計	2,519,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	250,000	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	86,000	
(4) 事 務 所 費	1,100	
小 計	337,100	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	20,000	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,122,000	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,122,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	1,142,000	
合 計	1,479,100	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費（消耗品費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
名刺印刷代	86,000	R6. 9.11	キング印刷株式会社	福島県福島市下鳥渡字新町西6-1	
この頁の小計	86,000				
その他の支出	0				
合 計	86,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（事務管理費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,100				
合 計	1,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (旅費交通費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
臨時党大会交通費	20,000	R6. 9.23	石原 洋三郎	福島県福島市八木田字井戸上112-8	
この頁の小計	20,000				
その他の支出	0				
合 計	20,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費（宣伝広告費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考	
二連ポスター制作印刷代	1,122,000	R6.12.25	陽光社印刷株式会社	福島県福島市南矢野目字萩ノ目裏1-1		
この頁の小計	1,122,000					
その他の支出	0					
合 計	1,122,000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金規正法監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 3 1 日

政治団体の名称 立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 宮 下 雅 志



（備考）1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。

立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部

代表 石原 洋三郎 殿

政治資金監査報告書

令和7年1月25日

登録政治資金監査人 松浦 敏幸

登録番号 第840号

政治資金監査報告書

令和7年1月25日

立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部

代表 石原 洋三郎 殿

登録政治資金監査人 松浦敏幸

登録番号 第840号

研修修了年月日 平成21年6月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党福島県参議院選挙区第 1 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党福島県参議院選挙区第 1 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上